

第66回千葉市マンションセミナー

市内のマンション管理組合役員や区分所有者の皆様を対象として、
セミナーを開催いたします。



【講演】

テーマ： マンションの課題から考える管理規約改正の必要性

～区分所有法と標準管理規約の改正を踏まえた管理規約の見直しの実務～

講 師： 栗原 典子 氏

くりはらマンション管理士事務所

株式会社オフィスN 代表取締役

マンション管理士

内容：

2026年施行の区分所有法改正やマンション標準管理規約の改正を踏まえ、これからのマンション管理に求められる管理規約のあり方を、管理組合運営の実務の視点からわかりやすく解説します。さらに、高齢化や役員不足、防災対応など、現場の課題に即した規約改正のポイントもお伝えします。

【分譲マンション相談会】

千葉県分譲マンション相談連絡協議会会員のマンション管理士が相談に応じます。

【会場案内】

日 時： 令和8年11月14日（土）

【講演】 13:30～15:30

【相談会】 15:30～16:30

※入口の開錠時間：12：30

参加費： 無料

申込方法：裏面をご覧ください。

定員： 講演100名程度、相談会2組（先着順）

会場： 千葉市役所 本庁舎 1階 正庁
千葉市中央区千葉港1-1

主催：千葉市

共催：

千葉市分譲マンション相談連絡協議会

公益財団法人マンション管理センター

獨立行政法人住宅金融支援機構

一般社団法人千葉県マンション管理士会

NPO 法人千葉市マンション管理組合協議会



※駐車場有料 (土日・祝日・年末年始)
基本料金 200 円 / 60 分
最大料金 600 円

①セミナーの申込み（随時）



- 配布資料の部数を用意するため、A～Dの事前予約にご協力をお願いします。当日参加の場合は、資料がない場合があります。

申 込 票	申込年月日	令和8年 月 日
	(ふりがな) 氏名	()
	マンション名	
	住所	
	連絡先	電話： メール：
	参加人数	人

ご希望の方は、☐にチェック✓をお願いします。

☐ メール配信を希望する

電子メール: sumai@c.jkk.or.jp

②相談会の申込み（10月1日から事前予約）

その後、相談申込書をご提出いただきます。

メール: jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

千葉市マンションセミナー申込書からお預かりした個人情報は、本セミナーに関するご連絡のために利用します。その他の目的以外に利用することはありません。